二井田大橋近く架替

昨年十月八日，豪雨出水のため欠壊流失した二井田大橋の復旧は，再三にわたる関係筋との話合いが，この程まとまつたので，永久橋として早やければ十一月中旬着工されることになりました。（写真は架替をまつ二井田大橋）

永久橋に…11月中旬着工予定

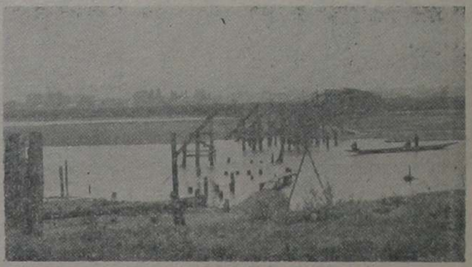

この橋は、池内ー二井田間を結ぶもので、二井田、本宮、杉沢、比内前田をはじめ寺崎片貝、八木橋、畑沢、板戸など近郷、西館方面から大館市街に通ずる最短道路、物資の運搬、通勤、通学など、あらゆる交通の利便に供されていたものです。

現在、池内ー二井田間は、人及び自転車程度、市の無料渡舟で行つていますが、このため、同地区からの生産物など大館市場への進出が著しく阻害されております。

しかし同橋梁は延長三〇〇米にも達する大規模のもので関係住民の要望もさることながら、これが復旧には難渋を極めていたものです。

新しく架け替えられる同橋の構造は、下部工事＝鉄筋コンクリートパイル打込、上部工＝P・Sコンクリート桁による永久橋、幅員四、五米延長三〇〇米に亘る大工事で市議会に図つたうえ、十一月中旬には着工できるよう準備を進めています。予定通り着工すれば明年七月末には完成し利用者を喜ばすことでしょう。

年少者に明るい職場を

年少者は、おちついて働きたいとのぞんでいます。

けれども職場が暗くて、きたないー職場の人が不親切だー休がなくて疲れるー自由な時間がすくない。

こんなことがあつて、元気で働く気持を失い、ついに職場を離れるものもでてきます

十一月一日から十日まで働く年少者の保護運動旬間です。これは働く年少者に、明るい職場を与えようと、労働省婦人少年局、地方婦人少年室、婦人少年室協力員が一体となつて全国の各職場や大人えよびかけているものです。

労働省婦人少年局の調べでは、働きたいと望みながらも職場を離れた年少者は十人未満の規模の事業所では就職者数の六〇%、一〇人以上五〇人未満では三二%五〇人以上二四%となつており、小規模事業所の離職率の多いのが目立つています

これは、経営そのものからくる障害もあると思いますがそれ以外に、雇用主の無理解による面が大きいのです。そこで婦人少年局では、明るい職場を作る七ケ条として①労働条件をはじめから、はつきりさせる②健康や将来の生活の安定にも心をくばつてやる③年少者と話しあう機会をたびたびもつ④あたたかい気持で技術の訓練をする⑤職場の整理、清潔を心がけ、気持よく働けるようにする⑥勉強や娯楽の機会も与える⑦使用者の家族の人達も年少者をあたたかく扱う

などをあげています。生産の向上は"明るい職場から"皆んなで明日の技術者、働く年少者を保護しましょう。

婦人少年室協力員

婦人少年室協力員は、その地域を管轄する労働関係官公署の長が選考委員となつて、婦人少年行政に積極的に協力する熱意のある民間有識者の中から選考し、労働省婦人少年局の出先機関として、各都道府県庁の所在地にある地方婦人少年室長に内申され、ここでは都道府県の労働基準監督局長及び労働主管部長の意見をきいて、労働大臣に推せんし、労働大臣がこれを委嘱しているものです。そして協力員は働く少年、少女が、すぐれた社会人、職業人として成長するように、その労働を保護し、福祉を高めるための婦人少年行政の第一線機関として、いろいろな相談に応じたり、調査、報告を行つているものです。現在秋田婦人少年室協力員は三九名おり、当市からは中田シゲさん（字長倉六三）が委嘱されています

これからが多い

交通事故をなくしよう

過労と不注意が原因

道路交通の中心となつている自動車は、うなぎのぼりにふえて現在では一八〇万台、県内でも一万二千台に近く日常生活に大きな利便をもたらしていますが、反面幾多の悲惨な交通事故も、これと比例して増加の一途をたどつています。今本年一月から六月までの上半期について県内の発生事故と昨年同期とを比較してみると次のようになつています。（）内は昨年同期

件数二六七（二四二）死傷者二六六（二〇六）物的損害四四〇万円（三五〇万円）

以上でおわかりのとおり、件数では一一%、死傷者二九%損害額二五%の増加となつているわけで、このままでは年末までに八〇〇件にも及ぶのではないかと心配されています。交通事故は暑い真夏と十十一月の行楽期から年末の多忙な時期にかけて急激に増加しています。

こうした事故は、根本的には道幅がせまいということにもありますが、しかしそれ以上に、運転車や歩行者の不注意によるものが、その殆んどを占めています。

そこで大館警察署では、こうした事故を起さないように特に次の注意を望んでいます。

一、対面交通の励行＝人は右車は左

二、正しい横断の励行＝横断の際は必ず横断歩道を、横断歩道のないところは左右の安全を確かめてから

三、幼児、学童の保護＝父兄運転手とも細かい注意を払つて輪禍から守る

四、安全運転＝運転手の過労を防ぎ、常に車を整備し、出発前の点検を怠らない

五、踏切の一時停止と安全確認の励行

六、路面の確保＝交通妨害になる物件その他を放置しない

秋の防火週間

秋季防火週間は四日から十日まで全県一斉に実施されます。市消防本部では、消防団参加による馳つけ訓練、火の元検査をはじめ、児童の避難訓練や水利調査、街頭宣伝など、もり沢山な行事を行い、市民の防火思想の啓発に努めることになつています。

そこで、市民の皆様には終業時、就寝時の火の始末と、防火用水の準備、油、火薬類など危険物の保管、子供の火遊びなど、火の取扱いについては特に注意を望んでいます

体育指導委員きまる

体育とレクリエーションを通じ、健康で活力に富んだ明るい県民生活を送ろうというので、秋田県体育指導委員が委嘱されました。これは市町村の体育指導組織をととのえたもので、当市からは次の諸氏が選ばれています。（）内は特技▽高橋忠一（バスケツト）▽古内卯一郎（陸上競技）▽木村昇平（冬山岳）▽神林正樹（剣道）▽花岡五郎（野球）▽越前鉄郎（水泳）▽中村福治（バスケツト）▽奈良勉（スキー）▽佐藤栄治（柔道）▽安達友一（柔道）▽岩沢米太（体操、射撃）▽佐藤喜八郎（レクリエーション）▽畠山久（陸上競技）▽殿村碩太郎（陸上競技、スキー）▽富樫勝重（陸上競技）

国体へ晴れの出場

選手・役員十四名

静岡県下で去る十月二十六日から五日間行われた第十二回秋季国民体育大会の県代表として当市から次の選手、役員が出場しました。

▽陸上競技＝富樫勝重（真中中学校）渡辺克子（桂高校）平泉ミツ子（同）佐藤裕一（同監督）畠山義勝（国鉄）藤本清三郎（教育委員会）

▽軟式庭球＝木村秋雄（鳳鳴高校）佐々木進（同）木村静子（桂高校）神林恵子（同）小田島由男（鳳鳴高校監督）

▽射撃＝浜松和平（市役所）

▽自転車＝小畑峰治（二井田）

▽体操＝東海林里和子（桂高校）

市教育委員会では二十二日中央公民館で盛大な壮行会を開き一行を激励しました。

図書館だより

▼世界大百科事典一八＝下中弥三郎▼純潔教育図説＝阪本一郎▼原色日本昆虫図鑑上＝近畿甲虫同好会▼日本古典文学大系九、竹取物語、伊勢物語大和物語＝阪倉篤義▼理科基礎講座二＝熊谷寛夫▼図説日本文化史系十二、大正昭和時代＝児玉幸多▼法律学全集三憲法1＝清宮四郎▼世界大ロマン全集二七＝T・Mスコツト▼昔話と笑話＝関敬吾▼建築写真文庫六四＝下出源七▼みちのく民話2集＝東北農山漁村文化協会▼それからの武蔵全6巻＝小山勝清▼新日本少年少女文学全集五＝島崎藤村▼世界大音楽全集一九＝堀内敬三▼法律学全集九、国家補償法、行政訴訟法＝今村成和▼植物の事典＝小倉謙▼回想十年1、2＝吉田茂▼世界文学地理大系六、日本5＝下中弥三郎▼ヒメギフチヨウ＝田淵行男▼新百選日本むかしばなし＝坪田譲治▼創価学会＝佐々木秋男▼日本古典文学大系六三、浮世風呂＝中村道夫▼新十八史物語＝奥野信太郎▼法律学全集一三公企業法＝山田幸男▼日本六十余州伝説絵物語＝東京毎日新聞社▼つれづれに＝久留島秀三郎▼日本人の生活全集九＝宮本常一▼今日の住宅三〇集、新住宅の設計、燃えない住宅＝主婦の友社▼木造住宅平面図集＝住宅金融普及協会

基本選挙人名簿の縦覧は十一月五日から

基本選挙人名簿が、本年九月十五日現在で、新しく作りかえられました。

この選挙名簿にのせられる方は

①昭和十二年十二月二十一日以前に生れ②今年の六月十六日以前から大館に住所（生活の本拠が当市にあること）があり③禁治産、刑の執行中でない方です。

五日から十九日までに名簿を見て下さい

①正しく名簿にのつているかどうかを確かめていただくために十一月五日から十五日間（休日でもよい）毎日午前八時三十分より午後五時まで②市役所及び支所（選管の指定する正規の場所）で③どなたにも自由にお見せします。

なお、今年は、非公式ですが、前記の場所以外に各町内の協力員宅でも見ることができます。これは話しあいの結果による多数皆さんの御要望に応えた措置ですから御利用下さい。

もれていたらすぐ申してて下さい

名簿を見て、これにのせられるべき、あなたのおなまえが洩れていたり、間違つて書かれてあるときは、五日から十九日までの間に文書で異議の申立がないとなおすことができないことになつていますから、ぜひ一度、名簿を確かめて下さい。

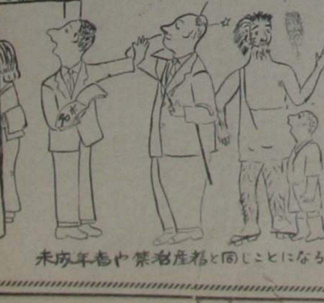
名簿から落ちていると
投票所入口
未成年者や禁治産者と同じことになる

—②—

で集落の発達を見るに至り近郊諸鉱山の発見，森林の利用，社寺の建立等と共に近世えの基礎を形成した

◆ **近世の大館**　家康の諸侯改易転封により慶長7年当地を領有していた秋田城之介実季は，常陸の宍戸に遷されて，佐竹義宣が水戸より秋田に転封された。義宣の入国と共に家臣赤坂朝光をして大館城を接収せしめたが，浅利残党の一揆が起り，その鎮定に困難を極め小場義成（後に佐竹と改称）を応援せしめて平定した。義成は慶長15年大館が南部，津軽両藩との軍事上の要点であることから'特に城代として任命された。元和6年一国一城の幕令があつたが，大館はその地理的重要性から秋田，横手と共に秋田三城として存置され，以来300年この地方一帯を支配発展した。当時秋田郡のうち，小繋以北を分けて比内及び阿仁と称した。比内は更に米代川の南北によつて，南比内北比内，中比内に区画され，大館は北比内。大館，釈迦内を親郷とし近郷諸村を寄郷とした。即ち大館は根下戸，小館花，片山，川口，山田，岩瀬，外川原，茂内，大茂内，雪沢の10ヶ村を。釈迦内は白沢，松峯，沼館，花岡，松木橋桁，粕田，商人留，長走の9ヶ村をそれぞれ寄郷とした。更に大館は支郷として餅田，池内，柄沢，岩神，宮袋，二ッ屋，下代野，上代野，芦田子の9ヶ村を直轄し肝煎を任命してその任に就かしめた。また藩は郡庁舎（扱所，御役屋）を大館に置いて監督した。延宝3年大館の大火の後都市計画を行い上町三丁の住民を下町に移し，内町（武士居住）外町（農，町民居住）を完成し，寺院を外廓に配置して城下町の諸要素を漸次完備するに至つた。かくて慶長2年（1597）戸数200軒を数えた大館は宝永3年（1706）409軒，人口2000人（除武士）となり更に文政年間（1818～29）では家848，人口3700を数えた。

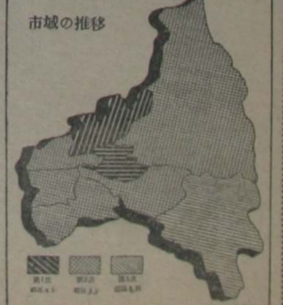◆ **近代の大館**　明治4年廃藩置県，同年8月行政区域の編成によつて藩政時の面目を一新した。大館は第五大区（北秋）に属し区扱所となつた。（明治5年家969，人口4882人）その後朝令暮改の如く幾多の制度改廃の後，明治11年に至り大小区制を廃して郡町村制が発布され，秋田郡を南北二郡に分割すると共に従来の町村事務所を戸長役場と改称した。明治22年市町村制の実施によつて新に町村の編成を行い町村長・助役・収入役を置いて町村自治体の基礎を確立するに至つた。明治32年11月青森より起工施設された奥羽本線大館駅と同42年小坂鉄道の開通を見るに至つて人口もまた急増し（明治44年家1670，人口10,348）年号改められて大正を迎えた。